# 2025年 入会案内

小樽テニス協会 会長 近藤真章

### ご挨拶

当小樽テニス協会は、昭和23年に設立され77年を迎える伝統ある協会です。以来 テニスの普及、発展を図るとともに、会員相互の親睦および技術の向上を目的に活発な 活動を行っております。

昨今当協会にも影響しておりました新型コロナウイルスは、一昨年 5 月に"5 類感染症"に移行いたしましたが未だおさまらず、今後も十分な注意を払いながら皆様と共にテニスを楽しみ、毎日の生活を健康で有意義なものにできるよう念願しております。又協会行事への積極的な参加もお願いいたします。

#### 1. 入 会 方 法

今年度につきましても引き続き、入会金、年会費(別掲)の納入は振り込みのみと致します。

既会員の会費納入は5月末日までに、銀行振込(北洋銀行小樽中央支店 普通預金047937 小樽テニス協会 又は、ゆうちょ銀行 記号:19020 番号29652871 他金融機関からの振り込みの場合は、店名:九〇八 店番:908 預金種目:普通預金 口座番号:2965287 小樽テニス協会)にてお願いいたします。入会手続終了後会員証を発行いたしますので、常に携帯していただくようお願いいたします。(会員証をお持ちにならない方はコートの使用はできません。)

#### 2.会員の種別及び年会費

_	般	会	員		年 額	12,	000円		
家	族	会	員		IJ	10,	000円		
帰	省	会	員		IJ	5,	000円		
地	方	会	員		IJ	5,	000円		
小•	中学	生	会員		IJ	3,	000円		
学	生	会	員						
(1)	高	校	生 会	員	IJ	5,	000円		
(2)	大	学	生 会	員 (専門学校生を含む)	IJ	8,	000円		
寸	体	会	員	5人以上	年 額	10,	000円	$\times$	人数
加	盟	寸	体	1 団体	IJ	12,	000円		
ゲス	卜会	員			日額	2,	000円		
7	$\triangle$	_	$\triangle$	<b>业协会に知めて1合も</b>	カス七つ	0.00 $0.0$	(知年南)	7,1	

、 会 金 当協会に初めて入会される方2,000円(初年度のみ) (過去に一度でも入会したことがある方は、再入会の場合でも必要ありません) 一般会員・・・小樽市内に居住する方。

家族会員・・・一般会員の同一世帯に属する方。

帰 省 会 員・・・市外に居住し、帰省した期間だけテニスコートを使用する方。

(過去に当協会に在籍していた方が対象)

地方 会員・・・小樽市以外に居住する方。

小中学生会員・・・中学生以下の少年少女。

高校生会員・・・高校生。

大学生会員・・・大学生(専門学校生を含む)。

団体会員・・・小樽市内及び小樽市近郊に事業所のある職場テニス団体。 (職場テニス団体とは、独立した会社並びに官公庁に在籍する

職員で構成されたテニス団体)

加盟団体・・・小樽市内及び小樽市近郊に事業所のある職場テニス団体で、独自のテニスコートを所有し、当協会への登録のみを目的とする団

体。

ゲスト 会 員・・・小樽テニス協会会員の親族又は友人等で、小樽市外に居住するテニス愛好者で事前に申し込み、会費を支払ったもの。

#### 3.施設(利用可能な)の概要

入船テニスコートは、小樽市の体育施設であるため、各種大会等で使用出来ない 日がありますので、入船テニスコート内掲示板及びホームページでご確認願います。 年間行事予定表の変更、大会等の案内、その他についても入船テニスコート内掲示 板及びホームページでお知らせいたします。

【小樽市テニス協会ホームページ】https://otarutennis.sakuratan.com

(1) テニスコート 入船テニスコート4面(ナイター照明付)

※冬期間は総合体育館の一般開放をご利用ください。(水曜日)

(2) クラブハウス 1F 12坪 トイレ、更衣室

2 F 1 2 坪 事務室、会議室

8坪 談話室、休憩室

## お願いと注意事項

- 当協会は、協会の運営・コート整備・初心者の指導・大会の開催・コート周辺及びクラブハウスの清掃等について、会員各位の自発的分担によって行っています。
- 2. コートは、小樽市設コートであるため、大会等や一般開放で使用できない日があります。 年間予定表の変更、大会等の案内、その他のお知らせについては、コート内掲示板及びホーム ページで告示します。
- 3. コート使用の際は、必ず会員証を携帯してください。紛失された方は再発行いたします。会員 証のない方は、一般開放の時間帯にコートを使用出来ません。
- 4. 服装は、テニスにふさわしいウエアで、靴はテニスシューズに限り、ハードコート用を禁止します。
- 5. コート使用後は必ず、用具を所定の場所に収納し、コート面をブラシ等で整備してください。 なお、エンジン付きローラーの使用は必ず当協会役員の指示に従ってください。
- 6. コート整備後は、必ず散水をしてください。
- 7. 雨あがり後の使用は、当協会役員の指示に従って下さい。
- 8. 夜間利用は 21:00 までとなります。 照明は 21:00 までに必ず消灯してください。
- 9. 日曜・祭日等利用者が多い場合、30分で交替して下さい。
- 10. 空缶、空ビン等のゴミは各自責任をもって始末して下さい。
- 11. 飲食は必ず、観客席で行い、コート内では厳禁とします。又、施設内は禁煙です。
- 12. クラブハウスは全会員の財産ですから使用の際には毀損せぬ様、十分注意してください。会員どなたでも利用できますが、使用に際しては、飲食後の容器類の後始末と火気取締りには十分注意して下さい。
- 13. クラブハウス及びコートは公園内にあり、外部の人達の出入りも自由な為、貴重品については、 更衣室に置かず、各自で保管して下さい。